

(秘)

平成20年技術革新と労働に関する実態調査

- VDT作業における労働衛生管理とIT機器を活用した安全衛生管理に関する実態調査 -

事業所票

厚生労働省

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありますので、事実をそのままに記入してください。

本調査の問い合わせ先は以下のとおりです。

(問い合わせ先)

厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課
電話 03-5253-1111
(内線7662、7663、7660)

[記入上の注意]

- この調査票は、衛生管理者等事業所の労働安全衛生関係業務に通じている方が記入するようお願いします。
- この調査票は全部で7ページあります。
- 調査票の記入に当たっては、特にことわりのない限り各問の前頁裏面の解説等を参照してください。
- 特にことわりのない限り平成20年10月31日現在の事業所の状況について記入してください。
- 特にことわりのない限り該当する番号1つに○印をつけてください。
(複数回答の可能性があるものは、回答欄が■のように網かけられています。)
- 右上にある事業所の名称・所在地の「※個人票有 = 1」の欄に、「1」と印字された事業所については、個人票の提出方をお願いします。
- 調査票の提出は、平成20年11月20日までにお願いします。
- 特にことわりのない限り、販売企業全体についてではなく、「本社」、「支社」、「営業所」等の事業所単位でのご記入をお願いします。

事業所の名称・所在地

1	2	3	4
都道府県番号	一連番号	産業分類番号	※個人票有 = 1

(おそれいりますが、上記の事業所の名称、所在地の変更又は支社・工場・営業所名等の欠落がありましたら朱書きにて訂正・加筆をお願いします。)

記入担当者	氏名	
	電話	— — 内線()
主な生産品名又は事業の内容		

(調査票の記入内容について、照会させていただく場合がございますので、記入担当者の氏名等の記入をお願いします。)

- 1 貢事業所の常用労働者数(受け入れている派遣労働者を除く)
(数字は右詰めで記入してください。)

常用労働者数			
うち事務・販売等従事労働者数			

- 2 人材派遣会社から事務・販売等従事労働者として受け入れている派遣労働者数(※)

事務・販売等に従事する受入れ派遣労働者数			
----------------------	--	--	--

(労働者派遣事業を行っている事業所のみ回答してください。)

このうち、貢事業所から他社の事業所に派遣している派遣労働者数(※)

事務・販売等に従事している派遣労働者数			
---------------------	--	--	--

(注1)「常用労働者」とは、①期間を決めずに又は1か月を超える期間を定めて雇われている者及び②臨時又は日雇労働者で9月及び10月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいいます。

以上の要件に当たる限り、雇用期間の定めの有無、1日の所定労働時間の長さにかかわらず常用労働者となります。

また、貢事業所を出向先としている出向者は、在籍、転籍を問わず貢事業所の常用労働者に含めてください。

(注2)「派遣労働者」とは、労働者派遣法(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律)に基づき、平成20年10月31日現在、人材派遣会社の事業所から派遣されている労働者のうち、9月及び10月の各月にそれぞれ18日以上就労している者をいいます。

ただし、貢事業所が労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を行っている事業所である場合は、同法に基づき他社の事業所へ派遣している派遣労働者は、注1の要件に当たる限り、1の「常用労働者数」に含めてください。

なお、派遣労働者には、人材派遣会社に登録しているだけで雇用されていない者は含みません。

(注3)「事務・販売等従事労働者」とは、生産工程・労務作業者以外の労働者のことをいい、具体的には、専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、保安職業、サービス職業従事者、運輸・通信従事者等を指します。

3 貴事業所の形態

(最も多くの労働者が勤務している場所
1つに○をつけてください。)

事務所・営業所	1
工場・作業所	2
研究所	3
店舗	4
その他	5

4 貴企業全体の常用労働者数

(本社、支社、工場、営業所等を合わせた
全体の常用労働者数)

1,000人以上	1
300~999人	2
100~299人	3
50~99人	4
30~49人	5
10~29人	6

(この4の設問に限り、貴事業所ではなく貴企業全体について回答してください。)

すべての事業所にお伺いします。

(貴事業所が労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を行う事業所である場合は派遣先を含めずに回答してください。)

問1 (1) 貴事業所では、次に示すコンピュータ機器（携帯電話は含みません。以下同じ。）を使用していますか。

(該当する番号すべてに○をつけてください。)

デスクトップ・ノート型パソコン（事業所内でのみ使用しているパソコン）	1
携帯情報端末（携帯パソコン、PDA）	2
POS機器	3
ハンディーターミナル	4
その他のコンピュータ機器	5
いずれのコンピュータ機器も使用していない	6

(注1) 複数の機能を有している場合には、該当するものすべてを選択してください。

(注2) 「その他のコンピュータ機器」は画面とキーボード等入力装置があるものに限ります。

8ページの
問2へ進んで
ください。

(2) 貴事業所では、コンピュータ機器は他のコンピュータとの間でネットワーク化されていますか。

(該当する番号すべてに○をつけてください。)

職場内や事業所内のコンピュータとネットワーク化されている	1
企業内の他事業所のコンピュータとネットワーク化されている	2
特定の企業や個人のコンピュータとネットワーク化されている	3
インターネットに接続されている	4
コンピュータ機器はあるがインターネットに接続されておらず、ネットワーク化もされていない	5

8ページの
問2へ進んで
ください。

(3) コンピュータ機器を次のような業務に利用していますか。

(該当する番号すべてに○をつけてください。)

ホームページを利用した事業所（商品や店舗等）の宣伝・広告	01
業務連絡や作成した資料等の電子メールによる受信、送信	02
電子掲示板、スケジュール管理など、コンピュータの社内ネットワーク上の社員の情報の共有	03
携帯情報端末（携帯パソコン、PDA）による営業などでプレゼンテーション	04
不特定多数の顧客とのインターネットを通じた取引	05
特定企業との電子取引を含む電子データ交換	06
POS	07
サプライチェーンシステム	08
社内の教育訓練（eラーニングなど）	09
顧客データベースを利用した販売促進、アフターサービスなど	10
ネットワークを利用した自宅での業務	11
その他（具体的に：）	12

問2 貴事業所では、以下のようなIT機器（PDA、ICタグ、IP電話、デジタルタコグラフ、GPSや携帯電話等）を用いた安全衛生管理システムを現在導入していますか。また、今後導入したいと考えていますか。
 （システムごとに、該当する番号1つに○をつけてください。）

	現在導入している	今後導入したいと考えている	現在導入しておらず、今後も導入したいと考えていない
機械設備や作業を熟知していない労働者がPDA等を使用し、安全な作業方法を必要な時に必要な事項をオンラインで閲覧できるシステム	1	2	3
ICタグとPDA等を使用し、機械設備の点検箇所、点検履歴等を自動的に表示し、労働災害につながる点検の見落とし等を防ぐためのシステム	1	2	3
PDA等を使用し、労働災害につながるトラブル発生時に適切な対処方法を対話式により提供するシステム	1	2	3
PDAやIP電話等を使用し、事業場内の機械設備の運転状況など安全な作業に必要な情報を事業場内の各作業者に同時伝達するシステム	1	2	3
ICタグ等を使用し、労働者の危険・有害な場所への立入りや危険・有害な機械設備等への過接近等を防止するための警報システム	1	2	3
デジタルタコグラフ、GPSや携帯電話等を使用し、個々のトラックの運行状況をリアルタイムに把握し、走行計画の変更、危険運転があった場合の警告等を個々のドライバーに対し伝達するシステム	1	2	3

IT機器を用いた上記以外の安全衛生管理システムを現在導入していますか。また、今後導入したいと考えていますか。

（「現在」及び「今後」について、それぞれ該当する番号1つに○をつけてください。1に該当する場合は、括弧の中に具体的な安全衛生管理システムの内容を記入してください。）

（現在）

導入している	1	→	具体的に〔〕
導入していない	2	→	

（今後）

導入したいと考えている	1	→	具体的に〔〕
導入したいと考えていない	2	→	

（2ページの問1(1)の設問にて、「いずれのコンピュータ機器も使用していない」を選択された事業所につきましては、これで質問は終わりです。）

問3から最後の問13（3ページ～7ページ）までは、1ページの注3の事務・販売等従事労働者（派遣労働者を含む）*についてお伺いします。

* ただし、貴事業所が労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を行っている場合は、他社の事業所に派遣している派遣労働者は含みません。

問3 貴事業所のコンピュータ機器（問1(1)で回答した全機種の合計数）当たりの労働者的人数はどの程度ですか。

1人に1台以上	1
2～3人に1台	2
4～5人に1台	3
6～9人に1台	4
10人以上に1台	5

問4(1) 5年前(平成15年10月31日時点)と現在(平成20年10月31日時点)とを比べて、貴事業所の労働者数に次のような変化が生じていますか。

（また、コンピュータ機器の導入等（機器やソフトの導入拡大や高度化、ネットワーク化による使用方法の変化も含みます。以下同じ。）が労働者数の変化の要因となっていると思いますか。）

（労働者の種類ごとに、該当する番号1つに○をつけてください。該当する労働者が5年前も現在も1人もいなかった場合は「いない」としてください。）

一般社員		(コンピュータ機器の導入等が一般社員数の変化の要因となっている程度)			
		主要な要因となっている	一部の要因となっている	変化の要因となっていない	分からぬ
増えた	1		1	2	3
減った	2				4
変わらない	3				
いない	4				

パートタイム労働者		(コンピュータ機器の導入等がパートタイム労働者数の変化の要因となっている程度)			
		主要な要因となっている	一部の要因となっている	変化の要因となっていない	分からぬ
増えた	1		1	2	3
減った	2				4
変わらない	3				
いない	4				

派遣労働者		(コンピュータ機器の導入等が派遣労働者数の変化の要因となっている程度)			
		主要な要因となっている	一部の要因となっている	変化の要因となっていない	分からぬ
増えた	1		1	2	3
減った	2				4
変わらない	3				
いない	4				

その他（上記のいずれにも該当しない労働者）		(コンピュータ機器の導入等がその他の労働者数の変化の要因となっている程度)			
		主要な要因となっている	一部の要因となっている	変化の要因となっていない	分からぬ
増えた	1		1	2	3
減った	2				4
変わらない	3				
いない	4				

(2) 過去5年間(平成15年11月1日から平成20年10月31日まで)に、コンピュータ機器の導入等にともない、貴事業所の労働者の業務の性質に次のような変化が生じていますか。

(一般社員及び一般社員以外それについて、該当する番号すべてに○をつけてください。)

	一般社員	一般社員以外
専門性や判断が必要な業務のウエイトが大きくなかった	1	1
データ、文章の入力等の単純作業のウエイトが大きくなかった	2	2
機器を活用するための、知識、技能が必要となった	3	3
仕事の裁量の程度が高まった	4	4
プレゼンテーション能力が要求されるようになった	5	5
その他	6	6
変化なし	7	7

SL

SR

問5 貴事業所では、過去5年間(平成15年11月1日から平成20年10月31日まで)に、コンピュータ機器の導入等にともない、労働条件面での変更を行いましたか。

変更した 1 → 労働条件面の変更内容はどのようなことですか。
変更していない 2 (該当する番号すべてに○をつけてください。)

労働時間の短縮（所定外労働時間の削減を含む）	1
フレックスタイム制、裁量労働制の採用	2
在宅勤務、サテライトオフィスの採用	3
業績給、能力給の採用	4
その他	5

問6 貴事業所では、コンピュータ機器の使用にともない、過去5年間(平成15年11月1日から平成20年10月31日まで)に、労働者の衛生面に次のような問題が生じていますか。
(問題ごとに、該当する番号1つに○をつけてください。)

	はい	いいえ	どちらともいえない	
目の疲れを訴える者が増えた	1	2	3	36
肩のこり等の身体的な疲労を訴える者が増えた	1	2	3	36
精神的ストレスを訴える者が増えた	1	2	3	31
環境面での苦情(暑い、寒い、うるさい等)を訴える者が増えた	1	2	3	38

以下、VDT作業についてお伺いします。

VDT(Visual Display Terminals)機器とは、文字や図形等の情報を表示する出力装置(液晶ディスプレイ、プラウン管)、入力装置(キーボード、マウス、スキャナー等)で構成される機器のことを指します。
具体的には、パソコン、モバイルなど携帯用情報通信機器、監視用の大型表示パネル、店舗などで使用するハンディーターミナル、POS機器などのディスプレイを有する情報機器をいいます。
VDT作業とは、これらの機器を使用して、データの入力・検索・照合等、文章・画像等の作成・編集・修正等、プログラミング、監視等を行う作業をいいます。

問7 貴事業所では、VDT作業に関する作業環境対策を実施していますか。
(対策ごとに、該当する番号1つに○をつけてください。)

	十分実施している	ある程度実施している	ほとんど実施していない	
照明、採光対策	1	2	3	39
まぶしさ(グレア)防止対策	1	2	3	40
騒音対策	1	2	3	41
温度、湿度に関する対策	1	2	3	42
換気対策	1	2	3	43

問8 貴事業所では、VDT機器の導入等にともない、VDT機器及び机、いす等の関連設備の使用について労働衛生上の配慮をしていますか。

44
配慮している 1 → 配慮している内容はどのようなものですか。
配慮していない 2 (該当する番号すべてに○をつけてください。)

ディスプレイの画面サイズ	1
ディスプレイ画面上の輝度又はコントラストの調整	2
キーボード、マウス等の入力装置の使いやすさ	3
外付けキーボード、テンキー入力機器の設置	4
パームレスト(リストレスト)の設置	5
机の広さ	6
机、いすの高さ	7
その他	8

問9 貴事業所では、VDT作業時間に関して何らかの管理対策を行っていますか。

行っている	1
行っていない	2



(1) 対策を行っている事業所にお伺いします。どのような対策を行っていますか。
(該当する番号すべてに○をつけてください。)

1日のVDT作業時間に上限を設けている	1
連続して行うVDT作業時間に上限を設けている	2
1連続作業時間と次の連続作業時間との間に10~15分程度の作業休止時間を設けている	3
VDT作業時間中に1~2分程度の小休止を設けている	4
VDT作業の途中に他の作業を組み込んだり、他の作業とのローテーションを実施している	5
その他	6

→ (2) 対策を行っていない事業所にお伺いします。対策を行わない理由は何ですか。
(該当する番号すべてに○をつけてください。)

作業者個人の裁量に任せているから	1
各職場の管理者の裁量に任せているから	2
長時間の連続的VDT作業を行う職場がないから	3
作業の繁閑が激しく時間管理の対策実施が困難であるから	4
対策の必要は感じているが実施まで至っていないから	5
その他	6

問10 貴事業所では、過去1年間(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)にVDT健康診断を実施しましたか。

VDT健康診断を単独で実施していない場合でも、定期健康診断を実施する際等にVDT作業を行う労働者に対して眼科学的検査(近見視力検査等)や筋骨格系の検査(上肢の運動機能、圧痛点検査等)を実施した場合には、VDT健康診断を実施したものとしてお答えください。

実施した	1
実施しなかった	2

→ (1) VDT作業に従事している労働者に対する特別の健診は、誰を対象に実施しましたか。

特定のVDT作業に従事する労働者	1
上記に加え、特に必要とする労働者	2
VDT作業に従事する労働者全員	3

(注) VDT作業に従事する労働者のうち、希望する者全員が対象となる場合も3を選択してください。

→ (2) VDT健康診断で実施した検査項目すべてに○をつけてください。

視力検査	1
上肢の運動機能、圧痛点等の検査	2
ストレスに関する症状	3
その他	4

→ (3) 実施しなかった理由は何ですか。(該当する番号すべてに○をつけてください。)

常時VDT作業に従事する労働者がいないから	1
通常の定期健康診断で十分と考えているから	2
費用がかかるから	3
VDT健康診断というものを知らなかったから	4
その他	5

問11 VDT作業に従事する労働者が気軽に健康について相談し、適切なアドバイスが受けられるよう健康相談の機会を設けていますか。

設けている	1	2	3
設けていない	2	1	

(1) 相談の機会を設けている頻度はどのくらいですか。

定期健康診断（VDT健康診断含む）実施時	1
常時	2
週1回程度	3
月1回程度	4
その他	5

(2) 相談はどのように実施していますか。また、何について配慮していますか。
(該当する番号すべてに○をつけてください。)

(実施方法)

健康相談室の設置	1
専門スタッフの配置	2
その他	3

(配慮内容)

労働者のプライバシーへの配慮	1
職場配置、人事異動等	2
その他	3
特に配慮している事項はない	4

(3) 今後、健康相談の機会を設ける予定はありますか。

設ける予定である	1
検討中	2
設ける予定はない	3

問12 貢事業所のVDT作業に関する労働衛生教育（適正な作業姿勢、作業時間、健康への影響等についての教育）の実施状況をお伺いします。

(1) VDT作業労働者に対して、VDT作業に関する労働衛生教育を実施していますか。

実施している	1
実施していない	2

(2) 管理、監督者に対して、VDT作業に関する労働衛生教育を実施していますか。

実施している	1
実施していない	2

問13 貢事業所のVDT作業に従事する労働者の健康管理対策として、今後取り組みたい課題は何ですか。(主なもの5つ以内で該当する番号に○をつけてください。)

課題がある	対に作業場所する策	適切な照明及び採光の確保	01
		温度、湿度の空調設備等による調整	02
		十分な作業空間の確保やレイアウトの適正化	03
		机、いす、床の改善（機器の配線の整備によるつまづき等の防止）	04
	関する対策タ機器等に	画面の文字や図形のちらつき及び文字の大きさの改善	05
		画面に入射することによる画面の見にくさ（グレア対策）	06
		キーボード、マウスなどの入力装置の改善	07
		機器やプリンタなどからの騒音の防止	08
	その他	VDT作業の上限時間・休止時間の取り決め等	09
		VDT健康診断の実施とその結果に応じた保健指導などの措置	10
		高齢者に対する配慮	11
		障害等を有する労働者に対する配慮	12
		その他	13
	課題はない		14

-以上で質問はすべて終わりです。ご協力ありがとうございました。-